



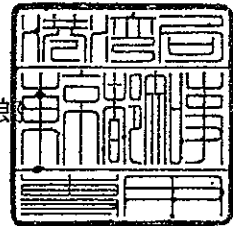
21港臨公第24号

東京都港湾審議会

東京都海上公園条例（昭和50年東京都条例第107号）第6条第3項の規定に基づき、
下記事項について諮問する。

平成21年5月12日

東京都知事 石原 慎太郎



記

東京都海上公園計画の変更（案）

- 1 春海橋公園の既定計画の変更
- 2 京浜運河緑道公園の既定計画の変更
- 3 コンテナふ頭公園の既定計画の変更